

令和3年度事業計画

今年度は、延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、日本においては第3波によるコロナ禍によって、社会経済活動に大きな影響が出ています。

このような状況の中、少子・高齢化の急速な進行によって労働人口の減少から、すべての年代の働くことのできる人々が、人生100年時代を迎え「全員参加型の経済社会」の環境整備が求められております。

一方、シルバー人材センターは、65歳までの定年延長や継続雇用制度の義務化、高齢者の就業ニーズの多様化により60代の入会者が減少し、会員の年齢層の上昇や新規会員の入会不足など会員拡大に苦慮しております。

このような高齢社会の中でシルバー人材センターの役割は地域社会と協力し中核的活動拠点として、地域住民の日常生活に密着した、臨時的、短期的な就業機会を確保・提供することによって、地域社会の活性化を図っていくことです。

当センターは平成25年4月に公益社団法人に移行し、8年目を迎えますが、今年度も引き続きシルバー人材センターの基本理念「自主・自立・共働・共助」に基づき、会員、役職員が一体となって公益性に配慮した地域社会の福祉の向上と活性化に寄与してまいります。

また、本年度は、新型コロナウイルス感染症の続くなか、会員の皆様におかれましては感染予防対策の徹底を図り、健康に十分留意されますようお願いいたします。

I 重点事項

- 1 安全就業の徹底
- 2 適正就業の徹底、就業機会の拡大
- 3 普及啓発事業の推進
- 4 調査研究及び訓練研修事業の充実
- 5 相談事業の強化
- 6 組織の充実と健全運営
- 7 労働者派遣事業の推進

II 事業実施計画

1 安全就業の徹底

安全を最優先課題として、就業中や就業途上における事故防止及び健康管理の

徹底を図る。

- ① 作業現場確認において、危険、有害作業の受注排除を行います。
- ② 作業現場を巡回し、安全保護具の着用や服装、作業機材の適正な取扱いの指導を実施します。
- ③ 無事故、無災害の目標を揚げ、安全講習会の開催を実施し、全会員の事故防止の徹底を図ります。

2 適正就業の徹底、就業機会の拡大

- ① 受託先の積極的な開拓と受注作業の確実な消化に努めます。
- ② 福祉、家事サービス（高齢者）についての受注拡大を図ります。
- ③ 就業機会の公平化と適正化に努め、就業率の向上を図ります。
- ④ 法令を遵守し適正就業に積極的に取り組みます。

3 普及啓発事業の推進

- ① 町の広報誌を通じて会員募集及びシルバー事業のPRをします。
- ② 公共施設、民間企業等にポスター、パンフレットを配布しシルバー事業の趣旨や活動状況の周知を図ります。
- ③ ボランティア活動により地域社会に貢献します。

4 調査研究及び訓練研修事業の充実

- ① 役員、職員対象の研修会の実施。（茨城県シルバー人材センター連合会等の研修会への参加）
- ② 会員の資質及び技術の向上のための講習会を開催致します。
- ③ 新たな就業分野の先進地調査を行い、会員の就業機会の質の向上、需要のミスマッチの解消、就業環境の改善等の促進に努めます。

5 相談事業の強化

- ① 入会説明会を随時開催し、高年齢者の入会を促進します。
- ② 会員の就業相談会を開催致します。

6 組織の充実と健全運営

- ① 関係機関や団体との連絡調整及び情報交換による、効率的な組織運営の充実を図ります。
- ② 自主的運営基盤確立のため、受注拡大による増収、並びに経費節減の徹底及び事務処理等の効率化に努めます。
- ③ 個人情報保護を遵守するとともに、事務処理、文書処理体制を整備

します。

7 労働者派遣事業の推進

地域社会の多様なニーズにこたえるとともに、会員の知識・経験・能力に基づくニーズに対応するため、請負・委任では受注できなかった、指揮・命令を伴う仕事については、労働者派遣事業を活用し、受注・就業機会の拡大を図ります。

また、働き方改革の趣旨を踏まえ、会員の派遣先での同一労働、同一賃金の確保に努めます。